

第8回 最終処分関係閣僚会議 議事概要

日時：令和5年2月10日（金） 8：35～8：45

場所：官邸4階大ホール

出席者：松野内閣官房長官、松本総務大臣、井出文部科学副大臣、伊佐厚生労働副大臣、野村農林水産大臣、西村経済産業大臣、斉藤国土交通大臣、西村環境大臣、高市内閣府特命担当大臣（科学技術政策）、岡田内閣府特命担当大臣（地方創生）、木原内閣官房副長官、磯崎内閣官房副長官、栗生内閣官房副長官、上坂原子力委員会委員長、藤井内閣官房副長官補、保坂資源エネルギー庁長官

○松野官房長官より、開会の挨拶

- 昨年12月23日、「最終処分関係閣僚会議」を開催し、それ以来、西村経済産業大臣を中心に、最終処分の実現に向けた対応について、関係府省と連携しながら、検討を深めていただいた。
- 本日は、西村経済産業大臣から、「高レベル放射性廃棄物の最終処分の実現に向けた政府を挙げた取組の強化」について説明いただくとともに、皆様からの意見を頂戴したい。

○西村経済産業大臣より、「高レベル放射性廃棄物の最終処分の実現に向けた政府を挙げた取組の強化について」（資料1）に沿って説明。

検討経緯と基本方針の改定について

- 昨年12月22日のGX実行会議において、岸田総理から、文献調査の実施地域の拡大を目指し、最終処分関係閣僚会議を拡充するなど、政府を挙げて、バックエンドの問題に取り組んでいく旨の発言があった。
- 翌23日に開催された最終処分関係閣僚会議では、松野官房長官から、最終処分の実現に政府を挙げて取り組むべく、関係府省と連携して、対応を取りまとめるよう指示をいただいていた。
- これを受け、年末以降、関係府省と議論を進めてきた。
- 今回の会議では、一連の検討結果を、「特定放射性廃棄物の最終処分に関する基本方針」の改定という形でとりまとめるべく、諮りたいと思う。

高レベル放射性廃棄物の最終処分の実現に向けた政府を挙げた取組の強化

- 1点目は、「国を挙げた体制構築」。今回の関係閣僚会議開催に先立ち、構成員拡充の閣議口頭了解をいただいたが、それに併せて、関係府省庁でも局長級の連絡会議を立ち上げ、文献調査受け入れ自治体や関心自治体等の関心や意向をしつかりと受け止めていく。

- また、国が主導して、地元の電力会社やNUMOと合同チームを新設し、全国のできるだけ多く、少なくとも100以上の自治体を訪問し、最終処分事業に関心を持ってもらえるよう掘り起こしに取り組む。
- 2点目は、「国による有望地点の拡大に向けた活動強化」。全国知事会等の場を活用し、地方公共団体に対する情報提供を緊密に行い、積極的に意見を聴き、丁寧な対話を重ねていく。さらに、関心や問題意識を有する地方公共団体等と協議の場を設置し、最終処分の実現に向けた課題等を議論・検討し、その解決に向けた取組を促進する。
- 3点目は、「国の主体的・段階的な対応による自治体の負担軽減、判断の促進」。従来の公募方式と市町村長への調査実施の申し入れに加え、関心いただいた地域に対しては、文献調査の受け入れ判断の前段階から、地元の経済団体や議会などに対し、国から、様々なレベルで段階的に、理解活動の実施や調査の検討などを申し入れる。
- 4点目は、「国による地域の将来の持続的発展に向けた対策の強化」。文献調査受け入れ自治体等を対象に、関係府省庁で連携し、地域の将来の持続的発展に向けた各種施策の企画・実施に取り組んでいく。

関係府省庁連携による取組イメージ

- 3ページ目では、最終処分と共生する地域の将来の持続的発展に向けた各種施策についての取組イメージを記載している。文献調査受け入れ自治体等の声を受け止め、その地域の関心やニーズに応じ、関係府省庁で立ち上げる連絡会議などを活用しながら、関連分野の支援を図っていく。
- 以上、最後の2ページにもまとめているが、説明した内容を踏まえて、資料2の通り、「特定放射性廃棄物の最終処分に関する基本方針」を改定したい。

○各閣僚より意見

(松本総務大臣)

- 高レベル放射性廃棄物の最終処分の問題は、国家的課題として、政府一丸となつて、かつ、政府の責任で取り組むべき課題であると認識。
- 今回の最終処分に関する基本方針案を踏まえ、総務省としても、経済産業省をはじめとする関係省庁と連携し、文献調査受け入れ自治体や関心自治体の関心やニーズに応じ、地域共生施策を企画・実施するとともに、全国の自治体に対し、情報提供を緊密に行えるよう、協力していきたい。

(井出文部科学副大臣)

- 高レベル放射性廃棄物の最終処分の実現に向けて、政府を挙げて取組を強化することは、極めて重要であると認識。

- 文部科学省としては、日本原子力研究開発機構等における研究開発や人材育成を、着実に実施するとともに、研究成果についてNUMOに提供していく。
- また、自治体等から、具体的な地域ニーズ等が提示された際には、原子力を始めとする科学技術や、所管する各分野について、関係省庁ともよく連携して、そのニーズに応じた支援方策の検討をしていく。

(伊佐厚生労働副大臣)

- 放射性廃棄物の最終処分の実現に向けて、国をあげて文献調査受け入れ自治体等への支援体制を構築することが重要であると認識。
- 厚生労働省としても、地域の関心やニーズに応じ、経済産業省を中心とする関係府省庁と連携しながら、医療、介護をはじめとする所掌分野において、必要な対応を図っていきたい。

(野村農林水産大臣)

- エネルギーの安定供給を確保していくことは、農林水産業においても大変重要であると認識。
- 農林水産省としては、地域の関心やニーズに応じ、関係府省庁と連携しながら、「農林水産業の振興」や「農山漁村の活性化」の分野において、必要な支援に取り組んでいく。

(齊藤国土交通大臣)

- 高レベル放射性廃棄物の最終処分の実現は、政府の重要課題であると認識しており、最大限協力していく。
- 具体的には、地域のニーズに応じて、関係省庁とも連携しつつ、例えば、「地域の移動手段の確保・充実」や「観光による地域活性化」など、必要な支援に取り組んでいく。

(西村環境大臣)

- 今後の文献調査受け入れ自治体等の支援に向けて、省エネルギーや再生可能エネルギーを活用した地域活性化などの観点から、環境大臣として、本会議の構成員として参画させていただく。
- 環境省は、従前より、脱炭素の柱となる省エネ・再エネによる地域活性化に取り組んできており、これまでの知見や実績を最大限活用しつつ、関係省庁とよく連携し、政府の一員として役割を果たしていきたい。

(高市内閣府特命担当大臣(科学技術政策))

- 全国のできるだけ多くの地域で関心を持っていただけるよう、国が前面に立って全国での対話活動に取り組むという今回の方針に賛成。

- また、全国の地方公共団体等との相互理解促進活動の強化や、地域の将来の持続的発展に向けた対策の強化など、取組がより具体化されていることを、評価したい。
- 今回の最終処分基本方針や、最終処分基本計画を改定する際には、あらかじめ原子力委員会から意見聴取も行われると思うが、原子力委員会としては、今後とも中立的かつ俯瞰的な立場から意見を述べるなど、所要の役割を果たしていきたい。

(岡田内閣府特命担当大臣(地方創生))

- 「政府一丸となって、かつ、政府の責任で、最終処分に向けて取り組んでいく」ことに賛同。基本方針の改定内容に則して、地方創生担当大臣として、しっかりと貢献していく。
- 地方創生担当としては、これまでも、例えば、デジタル田園都市国家構想交付金の執行において、地方公共団体向けの説明会開催や個別地方公共団体への相談対応など、地方のニーズに向き合った丁寧な対応を行ってきた。
- 今後、文献調査受け入れ地方公共団体等のニーズに対しても、しっかりと丁寧に向き合い、当該地域の将来の持続的発展に向けて、地方創生の観点から取り組んでいきたい。

○松野官房長官より、閉会の挨拶

- 本日は、西村経済産業大臣を中心に関係府省と連携のうえ、検討を深めていただいた、最終処分の実現に向けた取組の強化策について、とりまとめた。
- 今後速やかに、強化策を盛り込んだ「基本方針」の改訂案について、パブリックコメントを実施し、広く国民の皆様の意見をいただきたいと考えている。
- 我が国において、この高レベル放射性廃棄物の問題は、原子力を活用していくうえで、極めて重要な課題であり、国民の皆様が原子力に対して、懸念していることの一つ。
- このため、政府を挙げて最終処分に取り組むべく、厚生労働大臣、農林水産大臣、国土交通大臣、環境大臣、地方創生担当大臣を本会議の構成員として追加したところ。
- 関係閣僚の皆様におかれては、緊密な連携の下、政府一丸となって、かつ、政府の責任で、最終処分に向けて取り組んでいただきたい。

以上